ご存じですか 本人通知制度

本人通知制度とは、代理人や第三者の請求 により住民票の写しなどを交付したとき、事 前に登録した本人にその事実を通知するもの です。この制度により、住民票の写しなどの 不正取得の早期発見や抑制につながることが 期待されます。

なお、登録有効期限はありませんが、住所・ 氏名・本籍などに変更があったときには14 日以内に変更届出書を提出してください。提 出がない場合には登録廃止となります。

- ▶対象 本市の住民基本台帳または戸籍簿に 記録のある方
- ▶登録方法 本人確認書類(運転免許証など) を持参の上、市民課で申請してください。
- ▶通知内容 代理人や第三者に交付した年月 日、証明書の種別および通数、交付請求者 の種別
- ▶注意 通知の対象となるものは、代理人請 求や第三者請求ですが、請求理由や請求先 によっては、通知しない場合があります。
- ▶問い合わせ 同課市民担当(内線242)

第87回埼玉県駅伝競走大会に伴う 交通規制を行います

2月2日田に第87回埼玉県駅伝競走大会が開催されます。開催に 伴い、午前9時50分から10時30分まで市内を通る国道17号の交 通規制を行います。なお、選手の通過時間により、規制時間が前後 する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

- ▶注意 車両の乗り入れを避け、交通規制や迂回については警察官 の指示に従ってください。
- ▶問い合わせ スポーツ振興課振興担当☎556—8336

納期のお知らせ(1月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)
国民健康保険税・・・・・・・・・・・・7期
介護保険料・・・・・・・・・・・・・7期
後期高齢者医療保険料・・・・・・・・・7期
納期限 1月31日 金

- 市税などの納付には、「安心!確実!便利!」な口座振替をご 利用ください。
- 納付の相談は随時収納課で実施しています。
- ▶問い合わせ 同課収納担当(内線236・237)

各種相談(1月15日~2月14日)

相 談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館	1月28日似 ※予約は1月6日例から	午前9時20分~正午	
	2月13日(4) ※予約は1月15日(水)から	午後1時40分~4時20分	地域づくり支援課(内線252)	
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	1月20日(月)	午後1時30分~3時30分	(PYn/k Z J Z)
消費生活 多重債務	市役所	毎週月~金曜日(祝日を除く)	午前9時30分~正午 午後1時~3時30分	消費生活センター (内線 495)
不動産	市役所	1月15日(水)	午前9時~正午	公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会北埼支部☎562—5900
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	2月12日(水)※予約制	午後1時~4時	埼玉県行政書士会 埼北支部☎564 - 0104
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相 談も受け付けます。	午後1時~4時 (電話相談は午後1時~2時)	VIVAぎょうだ ☎556—9301
内職	市役所	毎週月~金曜日(祝日を除く)	午前9時~午後5時	商工観光課 (内線383)
人権	産業文化会館	2月12日(水)	午後1時30分~3時30分	人権推進課 (内線 221)
税務(予約制)	関東信越税理 士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分~午後3時30分	午後1時~4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554—1411
夜間の 納税相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分~7時	収納課 (内線 236・237)
水道料金の 夜間納付	水道庁舎 (前谷)	1月21日似、2月4日似	午後5時15分~7時	水道課 ☎553—0131

パートタイム・有期雇用労働、 派遣労働特別相談窓口を開設します

4月1日からパートタイム・有期雇用労働法および改 正労働者派遣法が施行(中小企業に対するパートタイム・ 有期雇用労働法の適用は令和3年4月1日)され、正規雇 用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁 止されます。

埼玉労働局では、非正規雇用についての相談を次のと おり受け付けています。

▶場所 埼玉労働局(さいたま市中央区新都心11-2 LAタワー)

▶相談・問い合わせ

- ①「パート・有期雇用労働者の均等・均衡待遇に係る 特別相談窓□」(16階)雇用環境・均等室内☎048 -600-6210
- ② 「派遣労働者の均等・均衡待遇に係る特別相談窓口」 (14階)職業安定部需給調整事業課內☎048-600-6211

行田市生活排水処理基本計画(変更案) に対する意見を募集します

市では、公共下水道・合併処理浄化槽の効率的な整備 を図るため、平成28年3月に策定した「行田市生活排水 処理基本計画」の見直しを進めています。

このたび、変更案がまとまりましたので、市民の皆さ んから広く意見を募集します。

- **▶募集期間** 1月14日炒~2月14日儉
- ▶閲覧場所 環境課、下水道課、市政情報コーナー ※市ホームページからも閲覧可
- ▶意見提出方法 住所、氏名、電話番号を明記の上(様式) 自由)、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法 で提出してください。

【持参・郵送】〒361-0031 行田市緑町13-12 行田市環境課

(FAX) 553-0792

【Eメール】kankyo-seisaku@city.gyoda.lg.jp

▶問い合わせ 同課環境政策担当☎556—9530

仕事と生活の両立支援相談窓口

県では、介護・子育て・病気治療などで仕事の継続に お悩みの方からの相談を「仕事と生活の両立支援相談窓 □」で受け付けています。

相談員がお答えする他、必要なサービスの提供窓口の 案内や、役に立つ情報の提供を行います。(ホームページ からの相談は24時間受け付け)

どうしたらよいのか分からない、仕事を辞めざるを得 ないと思ったら、まずはご相談ください。

- **▶専用ダイヤル** 048—830—4515
- ▶相談日時 午前9時~午後4時30分(毎週月·水·金曜日) ※祝日、年末年始を除く
- トホームページ https://www.pref.saitama.lg.jp/ a0809/rodo/seikatsu-ryouritsu/index.html
- ▶問い合わせ 県雇用労働課☎048—830—4518

冬のエコライフDAYにご参加くだざい

[1日環境に良いことをする日]を決めて、チェックシー トを基に、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を送 るエコライフDAY。市では、参加する自治会、団体、企 業を募集しています。エコライフDAYに参加して、今の ライフスタイルを見直してみませんか。

- ▶参加方法 環境課または各公民館で配布している チェックシートに記入してください。1月31日魵まで に同課に持参するか行田環境市民フォーラムの協力に より各公民館に設置している回収ボックスに提出して ください。
- ▶その他 参加者3人以上の自治会、団体、企業には チェックシートを郵送しますので、ご連絡ください。
- **▶問い合わせ** 同課環境政策担当☎556—9530

☆5556-0 環境課環境業務担当

さしあげます

▷金庫 ▷スリッパ掛け ▷チェスト ▷ベビーゲート ▷たんす ▷オイルヒーター ▷車用チャイルドシート ▷犬猫(小型)用ケージ ▷自転車用チャイルドシート

ゆずってください

▷アップライトピアノ ▷芝刈り機 ▷台車 ▷電動アシ スト自転車 ▷洗濯機 ▷金庫 ▷シュレッダー ▷シル バーカー ▷卓上ミシン ▷リバーシ ▷将棋セット ▷ スチール棚 ▷バスケットゴール ▷ PPバンド結束機

旨を申し出ください。 ていただける方は、登録受け付がなくても登録はできますが、

りは無料の心してい

情

の有効利用とごみの減量化を

不

・ 測定箇所 行田消防署本署地内 ・ 測定高 1メートル 12月15日(1) 午前9時 0.08マイクロシーベルト(晴れ) 午後3時0.07マイクロシーベルト(晴れ)